

詐欺電話から身を守ろう！

迷惑電話防止機能付き電話機等の購入を助成します

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金詐欺」など、電話による特殊詐欺が増加しています。

被害を受けやすい 65 歳以上の高齢者世帯の方を対象に、被害を未然に防止する機能のある電話機等の購入・設置費用の補助(上限 1 万円)を実施します。

迷惑電話防止機能とは？

- ①自動通話録音装置…着信の際に「この電話の内容を録音します。」と警告してくれます。
- ②自動着信拒否装置…悪徳業者の電話番号を自動的に判断し、着信を拒否します。電話に出る前に着信が拒否されるため、被害を防ぐことができます。

対象者

以下のすべてに当てはまる方

- ①臼杵市内に住居を有し、かつ居住している方
- ②満 65 歳以上の方がいる世帯の方
- ③本人及び同居の親族等に市税等の滞納がないこと



補助内容

購入費（設置費含む）の3分の2で、上限 1 万円（100円未満切捨て）

※1 世帯につき、1 回限り申請できます。

対象となる機器

事前に登録していない電話番号からかかってきた電話に対し、注意を促したり、会話の内容を録音することを自動的に相手に伝える機能のあるもの。

※補助金対象となる機器かどうか不明な場合は、お問い合わせください。

申請手続きの方法

補助金交付の対象となる方、又は対象者と同じ世帯の方が、
電話機の購入後、臼杵市役所 市民課（臼杵庁舎）で申請をして
ください

必要なもの

- ① 電話機等の領収書（申請者のあて名等記載したもの）
- ② 購入した電話機等の機能が確認できる書類
（カタログ、取扱説明書等（写し可）等）
- ③ 暴力団員等でないことの誓約書
- ④ 印鑑

代理申請の場合は、上記に加えて、

- ⑤ 委任状（様式あり）
- ⑥ 代理の方の運転免許証など、本人確認ができる身分証明書

申請期間

電話機等購入後、当該年度の2月末日まで

※申請総額が予算額を超えた場合は、締め切り前でも募集を終了することがあります



申請窓口・お問い合わせ

臼杵市役所 臼杵庁舎 市民課 広聴グループ（4番窓口）

0972-63-1111（内線1161）